

市営墓地使用権承継申請書

令和 年 月 日

豊橋市長 様

住 所 〒
豊橋市

承継者 フリガナ 氏 名

電 話 ()

次のとおり市営墓地の使用権を承継したいので、申請します。

なお、承継の承認を受けたときは、市営墓地に関する条例、規則等を遵守し、墓所の維持管理等に努めます。

施 設 の 名 称	<input type="checkbox"/> 墓 地 （ 向山霊苑 梅田川霊苑 飯村墓地 野依台墓地 東細谷墓地 ） <input type="checkbox"/> 納骨堂
墓所・納骨室番号	
許 可 番 号	
原使用許可年月日	昭和・平成・令和 年 月 日
使 用 面 積 （墓所のみ）	m ²
既納の永代使用料 （墓所のみ）	円
許 可 期 間 （納骨室のみ）	平成・令和 年 月 日 ～ 平成・令和 年 月 日
承 継 理 由 * 該当する理由一つにし印を記入してください。	<input type="checkbox"/> 理由1 使用者の死亡（前使用者名： ） <input type="checkbox"/> 理由2 その他（以下に具体的に記入してください。） （ ）

備考 1 該当する口にし印を記入してください。

2 承継者が本市の住民である場合は、次の同意書を記入してください。

住 民 情 報 照 会 ・ 調 査 同 意 書

なお、上記申請に当たり、私の住民基本台帳情報について、照会・調査されることについては、異議ありません。

氏名

【添付書類】

承継の事情等に応じ、以下の書類の添付が必要です。

番号	書 類	必 要 な 場 合	説 明
1	市営墓地使用許可証	すべての場合	紛失した場合は、以下の紛失届を記入してください。
2	前使用者と承継者との関係を証する書類		住民票の写しや戸籍謄本、改正原戸籍などです。
3	住民票の写し	承継者が豊橋市の住民でない場合	2で住民票を添付の場合、2の書類と兼ねることができます。
4	次のいずれかの書類 ①承継者が祭祀主宰者であることを証する書類 ②市長が必要と認める者の承継同意書（別紙）	異例な承継をする場合 (例：前使用者に子供又は配偶者があるが、その他の人が承継する場合)	①法的な効力を持った遺言書などです。 ②「市長が必要と認める者」は、事情によって異なります。ご相談ください。
5	その他	事情によって必要になる場合があります。	

《使用許可証を紛失した方のみ記入》

市営墓地使用許可証紛失届

市営墓地使用許可証を紛失しましたので、届けます。

届出者氏名